

平成24年 第2回 築上町議会定例会会議録(第4日)

平成24年6月12日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成24年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(15名)

1番 小林 和政君	3番 丸山 年弘君
4番 工藤 政由君	5番 工藤 久司君
6番 有永 義正君	7番 吉元 成一君
8番 田村 兼光君	9番 塩田 文男君
10番 西畑イツミ君	11番 塩田 昌生君
12番 中島 英夫君	13番 田原 宗憲君
14番 信田 博見君	15番 武道 修司君
16番 西口 周治君	

欠席議員(1名)

2番 宮下 久雄君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 進 俊郎君

会計管理者兼会計課長	田中 哲君
総務課長	吉留 正敏君
企画振興課長	渡邊 義治君
税務課長	田村 一美君
福祉課長	高橋 美輝君
建設課長	平尾 達弥君
上水道課長	加來 泰君
総合管理課長	宮尾 孝好君
農業委員会事務局長 ...	田村 幸一君
学校教育課長	金井 泉君
監査事務局長	石川 武巳君
財政課長	則行 一松君
人権課長	松田 洋一君
住民課長	平塚 晴夫君
産業課長	中野 誠一君
都市政策課長	久保 和明君
下水道課長	古田 和由君
環境課長	永野 隆信君
商工課長	神崎 一浩君
生涯学習課長	田原 泰之君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
工藤 政由	1. 合併から今日まで何をやって何がどう変ってきたのか。今までの実績	合併までのストーリー 今後のまちづくり 農業・林業・商業・漁業・工業をどう導いていくのか。
中島 英夫	1. 教育委員会と教育長の政策課題と責任と役割	今年度最重要施策は何か。その取組みの現状について 教育委員会・町行政機関の役割分担と責任
工藤 久司	1. 学校教育について	現状の把握は？(学力・施設整備) 今後の方針は
	2. 空き家制度について	倒壊寸前の空き家の現状と対策 空き家バンクの進捗状況は
信田 博見	1. アグリパークの管理の仕方について	どういうやり方でどのように管理するのか。 樹木について 今後について
	2. 町道の管理について	歩道について 街路樹について 支障木について 草刈りについて 県道の状況について

午前10時00分開議

議長(田村 兼光君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1.一般質問

議長(田村 兼光君) 日程1、一般質問です。これより、順番に発言を許します。発言は、昨日の続きの議員からとします。では、8番目、4番、工藤政由議員。

議員(4番 工藤 政由君) 皆さん、おはようございます。それでは早速質問に移らせていただきますが、この前、これ1回質問したんですが、僕は、今回またここに帰ってきた理由の大きな要因の中に、この、合併時の真相を明らかにしたいというのが、僕は一つ大きな目的でまた戻ってきました。それで、この前も1回質問さしてもらったんですが、資料もないままの、何か納得のできない答弁で終わってしまいました。

今回、資料もいただきましたが、まあ、時系列はこれでわかります。がしかし、その協議会の内容はないのが非常に残念ですが、まあ、大体、もう過ぎたことをどうかという人もおられますが、この辺ちょっと明らかにしないとどうも釈然としないところありますんで、この辺をもう1回質問さしてもらいますが、まず、第1点目は、どういう理由で、1市5町の法定協議会までできていながら、そこを脱会し、何でこの解散までなったのかの理由を明確にしていきたいと。

次に、ここの時系列で見えますと、平成17年2月27日に、豊前市の1市2町の合併の住民投票がありました。その結果、反対のほうが多く、この合併がだめになったという経緯です。それからまた、この前の答弁で、町長の答弁で、「その後1年かかってこの築上町ができた」というような経緯で答弁をもらいましたが、これを見るとどうも、もうどうもというよりも全く事実と違うということです。

それから、17年2月の27日に豊前市との合併が崩れて、もうすぐ3月の17日で法定協議会、椎田・築城の法定協議会ができてます。それから、何と3月の25日、もうこの合併の調印式まで行ってます。まあ、この当時、ここに、築上町にいないくて、ちょっと京都のほうに行っていましたんで、この辺の経緯が全くわからなく、帰ったら築城・椎田が合併してたというような状況で、本当にもうびっくりしたわけですが、いまだに住民とこう話す中で、「何でこんな合併をしたのか」という話がもうちょこちょこいまだに出てきます。で、僕も説明しようにも説明しようがありませんし、「まあ、何でこうなったんやろうかね」というような話しかできません。

そこで、何で1市2町を、何ですか、これ、住民投票をやってまで住民の賛否を問うたと。で、その後すぐ築城と椎田の合併、これは全くその、選挙するとか住民投票するとかいう気配もなく、全く住民無視、住民の不在のこの合併を、あつという間、この1カ月ちょっとの間に、よく、もう、こういう……、住民の、当然住民の意見を1市2町で聞いたなら、当然、築城と椎田、2町の合併も住民投票やるべきじゃないかなというふうな気持ちでいっぱいですが、まあ、その辺、何でここを住民投票やらなかったのかということと、で、何でこう急い

でやったのかと。

で、これ、調印の中見てますと、協議が、2町の協議が終了したのでここ調印すると、3月何日か、ここ資料もらってますが、ほんの1週間ぐらい、8日間で調印まで至ってます、法定協議会ができて。調印したということイコールもう合併したということになります。で、この間、何度、何回その法定協議会、合併の法定協議会が行われたのかということです。僕は、あの……、もう退職した職員ですが、こういう話聞きました。「たった1週間で、この全部の項目を消化して、全部書類作成した」と、「日本一早い合併をした」と言って自慢している職員がいるという話を聞きましたが、これ、逆をとれば、日本一住民不在、日本一人の意見を聞かんで合併したというふうにしか僕はとれませんが、まあ、その辺の経緯。何でこんなに急いで合併やらなきゃいけなかったのかということで、まあ、ちょっとそこまで1回質問します。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今、工藤議員からの質問ですけど、中身が大分、工藤議員も間違っ理解しているところがございます。まず、その間違っおるといふか、豊前市ほか2町と、ということで、これは椎田の住民投票で300未満の反対票というほうが多かったんで、一応1市2町は断念したと。しかし、築城と椎田の法定協設置が、その後、3月末までにしなければ合併の、国の対象にならないということで、これは法定協設置を1週間、2週間足らずでやったと、いや、2週間足らずやない、3週間足らずですかね。それが合併の法定協設置と、その後何回も協議を繰り返しながら、合併は次の年の1月10日にやったということで、急いでやったわけではございません。その間、るる法定協を設置してからそれぞれ委員さんを選任して出てもらって、いろんな協議を行っております。

基本は、1市2町のときにほぼできておりましたけれど、細かいことを決めていったと、このような形に……。それで、経過でという形でございますけれども、何で1市5町、行橋ほかから離脱したかと。これは、築城町が1市5町から離脱をするという形になって、当然椎田も離脱をせざるを得ないような状況になってきて法定協を解散と、もう1町でも離脱すれば解散という形になるわけですね。そこで、法定協は解散された。椎田、どうするか、もう1回つくるかと言ったけど築城が入らなければ入らないよというようなことで法定協は一応解散していったというこの経過がございます。

そして、やはり、まあ、椎田町も築城町も多分、財政、築城町のことはわかりませんが、財政的に非常に厳しかったという形がございます。そこで、やっぱり合併を模索するという形の中で、豊前市との合併研究会、これを休止しておったのを始動を始めたという話になりまして、それから、研究会から法定協への立ち上げを行ったという形になっております。

そして、先ほど申したように、住民投票で椎田のほうが住民投票で「合併否」という形が出たんで、法定協の解散の申し入れを1市2町の事務局のほうに行っていたと、これが経過。その後、すぐに築城町から何とか合併してくれと、築城町の4人 町長、助役、教育長、全部、そういう形の中で……、それから収入役、ということで、何とか合併してくれと。我々も検討しました。合併すべきかしないべきかということで、これはも

う住民投票で「否」というのも出ておりました。

しかし、財政的には、これはもう非常に厳しいということで、今までのいろんな投資のツケが回ってきて、借金が莫大なものになっておりました、当時椎田町も、そういう形の中で、合併を模索して財政再建をまずやらなきゃならんというふうなことで判断をして、議会のほうに合併協議会の設立の提案を行いましたら、可決をいただいたということで、それから合併協議会の調印を行ったと。それから、調印後にいろんな形の分を12月まで協議をしまいいりました、その年の。そして、1月10日に合併という形、18年の1月10日ですね。そういう経過になったということをお答弁いたします。

以上です。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 築城との合併は、投票するという、そんないとまはございませんし、これはもう私の判断と、それから議会の判断でこれで私は十分だろうと、このように考えておりました。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) やっぱり、その、時間がないとかいうのは、これは理由には全然ならんと思う。で、ここ書いてますが、「合併に関する協議が整ったので、ここに署名調印する」と書いてます。要するに、合併に関する協議が整ったと、これが3月25日ですよ。「整った」ということは、「合併の協議が整った」ということですね。で、大体その、その後していったと。これ、順番間違っただけじゃないですか。だから、この協議が整って、その後協議をしていると、今、町長の答弁そうやった。この調印の後に協議をしていったと。これ、順番逆でしょう。協議をして、すべて整った上で合併の調印すると、これ、日本の常識でしょう。これ、常識外れると、僕はそう思いますけどね。

で、もう一つ、その築城は、聞いてみれば、後で聞いてみれば、その当時、合併前、ねえ、聞きよの、合併前もうその収支比率、経常収支比率が100超えとったというところで、もうどっかと一緒にならんと築城町はもうとにかく厳しいというような状況でした。で、それが、何でその築城町が1市5町から「築城は出る」と言ったかちゅうのは、もうその、これはもう想像でしかないんですけど、そういうことを言うはずがないと、僕はそういうふうには思ってるんですけど、そう言ったちいやそうでしょう。裏がないからどうか、嘘か本当かわかりませんが、その、築城町が出ると。

そういう、その厳しい財政。で、うちも厳しかったでしょう、「厳しい」と言ってました。まあ、そのとおり、もう僕がやめて1年か2年、収支比率92に1回なったことがあります。がしかし、そうバタ狂って厳しいような状況でもなかったですよ。そういう中で、2年でそんな厳しかったんかどうか、まあ、その辺はわかりませんが、築城よりも椎田のほうのがはるかに財政がよかったと、僕はそういうふうには思ってますが。

そういう中で、たった1週間の協議でこの調印したということは、そうなった場合、たった1週間で当然、総合計画、この1週間の間に両町が合併して、どういうまちづくりをするかという、その総合計画ででき上がってないと、でき上がってないと思います。できるわけがない、1週間で、総合計画が。

町長(新川 久三君) 25日とは違うんですよ。

議員(4番 工藤 政由君) 何が違う。

町長(新川 久三君) ちょっといいですか、議長。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) ちょっと、ここに工藤議員にやっとなる資料がね、調印とか、これは「協議会設置の調印」ということで、ちょっと言葉足らずなところがあるけど、了解してます。「協議会を設置する調印」ということで、その後、協議会ができ上がってから市町村建設計画、それとか、そういうものを一応築城町と椎田町の合併協議会の中でやってきたということに理解をして、ちょっと、ここがちょっと言葉足らずで、「合併協議会を設立するための調印」です、これは。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) これ、違うやろ、これ。これさ、合併に関する協議が整ったので、合併に……、よく読んでよ、「合併に関する協議が整ったので、ここに署名調印する」と書いてますよ。これ、合併協議会をする、「合併協議会を今からつくる」といった意味の調印じゃないと思いますよ。これはもう、その、どう思うの、これ。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 失礼しました。これは、県に出す、いわゆる議会議決を得るための形でこういうふうな……、ちょうど県に申請が、3月31日までにしなきゃならんということ、その後、細かな合併の分は法定協議会のほうでしていったという経緯がございます。県に申請するための調印をやったということに理解をさせていただきたいと思います。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) まあ、そういういいわけをするんでしょうが、まあしかし、その県に出したということ、これ、合併することに調印したということに、まさに間違いないと思いますよ。間違いないでしょう、そりゃあ。何でそういう逃げ方するんか、もう何を言うかわからん、わけわからんようになってきましたけれども。まあ、そういった中で、さっきの質問の中で、たった1週間の中で、ここ、10何項目の協議をしたというふうに書いてますけど、これ、たった10数目の協議で、その合併の協議が行われるわけがない。最初、1市5町の法定協議会つくる前に、準備会、僕はそれ出てましたけど、200数十項目ありましたよ。これ、たった10数項目しかないでしょう。で、この200数十項目をやるのに最低1年かかると、みんなでその合意するのに1年かかるというような状況でした。

で、それがたった10数項目、で、それで結果はどうなったかちゅうと、何、職員の給与も合わしてない、公共料金、水道料金も合わしてない。ほかの公共料金は知りませんが、まあ、知った限り、そういったその合併時にすり合わせとかいれないことが、すり合わせができてない。まあ、これは想像ですけど、いまだに築城の職員と椎田の職員、同じ、まあ、渡りが違うかもしれないけど、渡りが同じだったとしても、差があるんじ

ゃないかと思えますけど。まあ、その辺は、これは想像でしかないんですけど、まあ、そういうこともあるでしょう。

そういう、そのすり合わせ事項、これ、いかにも少な過ぎる。もう1週間足らずの協議じゃあ、それぐらいのことぐらいしかできないでしょう。だから、何が言いたいかという、たった1週間ぐらい、もう本当に、さっきも答弁の中ありましたけど、住民不在の合併だったと。もう本当にこれ、築上町、椎田町、築城町にとって、大きな、歴史的な転換期だったと思いますが、これを誤ったというふうに、僕は、いまだにそう思ってますが。

で、やった結果、何、収支比率が100を超えた時期が3年ぐらいありましたね、100を超えた時期が。こういうのは、ちゃんとやっぱりその財政的に、もし合併したら、財政的に、その収支比率がどれぐらいになるのか、そういう、何、起債制限比率とか、そういったものもどれぐらいになるのかと、これはもう想定して合併をすべきだと。もう、これは日本の常識ですが、そういうことも省略して、とにかくどっかと、住民不在の合併を早期に行ったとしか思えませんけど、まあ、もう幾ら聞いても、まあ、この辺は見解の相違でしょうし、がしかし、これを、一つ覚えて、胸にとめておいていただきたいんですが、いまだに、まだこの合併について納得してない住民はかなりいます。もう、それは実感してます。

そういうことで、それから後です。それから後、財政が厳しくなった、もう収支比率だけ見てもわかります。そこで、一律何%補助金カットとか、一律何%カットしたということで推移してきてますが、それをもとに戻したのか。そういう補助金等を一律何%カット、各課にまたがっているでしょうけど、そういうものを、そういう住民サービスを含んで、そういうものをもとに戻したのか、その1点をお聞きしたいと思います。まあ、ちょっとそこまで1回行きましょうか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) まあ、合併にして格差と、これは協議会の中でやったものと、それから独自にやった、職員の給与についても合併前には、非常に築城の職員、給与水準が高うございましたんで、椎田が、私は椎田の職員、椎田町のときに2分の1だけ助成するというので、労働組合のほうと話をしながら2分の1、そして、合併後には、あと、これはもう多分、今、水準に合わせてしまったというふうに理解をしておる、まあ、若干の個人差はございます。これはもう、同一年齢で、同じ時期に入っても、昇格の時期とかいろいろな形で若干の差はございますけれども、大体給与水準は、私は合わせておると、このように理解しております。

それから、ほかの料金も、先ほど簡易水道の料金、これは地域改善対策でやった水道と、それから一般水道の簡易水道、この部分は、差がまだ今つけて、これは、前にも説明したように27年度までには、何とか是正すると、こういう方針で今行っておりますんで。あと、椎田と築城の簡易水道の料金と、それから水道料金、ほぼ合わせておるといふうな、このような形になっておまして。

あと、固定資産税についても基本的には境界付近の分が、これは若干違っておりましたので、こういうものをすべて調整していっておるといふようなことで、ほぼ合併後には大体の水準になってきておる。それから補助金、これは財政改革の中で、今までやっぱりもうすべて定額的な形で補助金出しておりましたが、一応現

在では、補助金、基本的な事業計画を出してもらって、特別な形でその団体が事業やるときは何とか考慮しますというようなことで、基本的に定額的な部分は1割カットのままでいっておりますが、何かやりたいというふうな、事業的にやると、そういうものはちゃんと事業計画を10月ぐらいまでに出していただきたいと。そして、次の年の予算に、まあ、反映するかしないか一応検討しながら予算措置を行っていくと、そういうやり方で今、各種団体の補助金は、補助を行っているところでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) 一つ、細かいことですが、細かくないよね、これ。水道の件については、もういつも言ってんですけど、こういうのを水道合わせて統一料金にして合併するちゅうのが、もう常識やったと思うんですが、で、もう簡易水道と一般水道が2つあるでしょうけど、何でつながんのやろうかと思うんですけど。

例えば、椎田そこ100万トンの小川池の水がありますよね。これ、緊急時に管をつないどけば、築城と椎田、その水が回るわけです。だから、そういうふうな措置は簡単にできると思うんですけど、その100万トンの水を合併したことによって、築城と椎田は共有できるんですから、もう相当の干ばつがあったとしても対処できますよ。

で、そういうことを何でその27年まで、そういうことを先延ばしてやるのかというのは全くわけわかりません。うちの町も、葛城地区は簡易水道工事でやったと思いますよ、恐らく。で、それでも一般水道に、一緒にして会計一つにしてやりました。だから、それが何でできんのかと、合併したときに、やるのが当たり前やろうと思います。まあ、これも言ってももう、もう何回も言ってますから、もうこれも答弁要りませんけど。

で、合併した後、財政が苦しくなって祭りまで切った、きのうもありましたけど、祭りの予算まで切り、補助金1割カットというふうな格好でずっと推移してきて、挙げ句の果ては、町長は喜んでますけど、過疎指定の町になり、まあ、そういったことで有利に使う基金とか何とか言ってますけど、これ恐らく、昔は、椎田町は100の55でしたよね。築城は、財政力指数が低かったから、もうそれはわかりません、もう想像ですけど、100の60ぐらい返ってきよったんやないかと思えます。で、それが100の70になったんですから、まあ、それは10%ぐらいかわとるんでしょうけど、そうそう、たまがって有利というような話じゃないし。

また、この、僕は基本的に思うんですけど、過疎の指定の町にならないようなまちづくりをしていくと、それが政治やろうと思いますよ。過疎の指定の町になって喜んで、基金が、起債が借り入れで償還率が上がってきたと、そうやって喜ぶのは、僕は、その当時、大平村がこの地域では過疎指定の町でした。僕は、それをうらやましいと思ったことないですけどね、それ。それは、やっぱり、ああ、かわいそうに過疎指定の町やなと、僕はそういうふう感じていました。それが、まさにうちの町が過疎指定の町になって、基金が有利に使えと。たかが、あれやないですか、100の50ぐらいやったんが、100の70になっただけでしょう。まあ、こういったもの、そういうふうにならないのが政治の役割やないかと、僕はそういうふう思う。もう、これも基本的な見解の相違でしょうけど、僕はもうそういうふう思ってます。

で、そこで、合併してから今日まで、何かこう町民のため住民のために胸を張って、こういう事業をやって町が活性化したと、こういう事業をやって町が元気になったというような施策を何かやって、胸をはって言えるような実績があったら言ってください。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、住民生活の向上と、何よりも、やっぱり町の安定が私は大事だと思っております。そして、やっぱり人の心、これがやっぱり十分に健康な心でなければなりません。今までやはり、まあ、本町はよそから敬遠されるような町でございました、実際、学校にしても教員は本町の学校には行きたくない、そういうふうな考え方を持った教員も多ございましたが、最近では、築上町、手を挙げて希望者多くなったと、これもやっぱりいい傾向になってきたのではないかなと私は考えておりますし、人の心は非常に柔軟性が出てきて、よそに負けないような町になりつつあると私は自負で、これも学校教育の一環だろうと、このように考えております。

そして、いろんなインフラ整備、こういうのも学校には、私は特に力を入れてきておるつもりでございますし、そういう形で学校の給食もしかり全校自校方式の完全米飯給食と、今、これが非常にやっぱり子供たちに喜ばれる、やっぱり子供たちから本当に育てをよくしなければいい町にならないと、私はこのように思っております、こういう真面目なまちづくり、これがまず第一の、私は本町の第一の目的ではないか。そしてあと、住民生活を快適な文化的な生活すると、これも私は.....、そうしないと人は集まりません。今まで余りにもみすばらしかった。私は、そのように考えております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) そういう、抽象的な人の心とか、何とか、まあ、それは、あんたは、そう思っとうかもしれませんが、人の心の底までは読めないと思います、住民みんな、それぞれ考え方が違いますから。もう、そういう抽象的なことを聞いてんじゃなくて、今までそういう施策を打ち出したかと。

で、今、学校教育のこと言う、これ、教育長部局の話でしょう。町長部局の話じゃないでしょう。だから、町長部局として、何か、そういう、その、予算をつけて、例えば、農業・林業・漁業、何にしても、もうそういうふうな、具体的に何かこう予算づけをして一步でも二歩でも前に行くような施策をとってきたのかというようなことは、僕は全く感じられませんが。

その辺、まあ、これも幾ら言っても考え方の相違でしょうから、こんなまた議論すりゃいつまでたっても終われませんか、で、また、今まですさんだ町とか、そういう言い方は、もう本当どうかなと思いますけど、それ町長の言うべきことじゃないでしょう。すさんだ町、すさんだ町やったんですか、その旧椎田町が。もう本当に、その辺の、びっくりするような話が来ましたが、昔のほうが、僕はよっぽど元気がよかったと、僕はそう感じてますが、もうその辺も見解の相違でしょう。

僕はこう思うんですよ、人も集まらん、何がないと、これ、情報のないところには人も金も物も、もう集まらん

と思います。とにかく、情報が無い、情報がなければ施策も打てないというように思います。だから、もう今後、もう少しアンテナ高くして、情報を集めて、職員にも一生懸命情報集めらしてやっていくべきだと思いますし、この前、みやこ町の井上町長とちょっとお会いする機会がありまして、井上町長、こんなん言っていましたよ。まあ、やるかやらんか知りませんが、それは、僕も、これ、思うんですけど、「合併したら小さな行政にせよ」というのが、これ一つの目的であると思うんです、一つの目的。要するに、これ、僕はこう思ったんですけど、10年したら10年をめでに、その支所をなくして本所1個にするというふうな考え方、井上町長もそう言っていましたけど、あっちは3つあります。3町が合併してます、3つありますが、それを近々本町一つに統廃合しようというふうな考えでおるみたいです。

で、うちの町はどうかちゅうと、この庁舎やりかえるとか何とかそういうふうな話も今、ぼちぼち出てきてますけど、もう本当とんでもない話やろうと思いますけど。そうじゃなくて、もう少し小さな行政、特に職員の数、まあ、これも「250を200に絞った」とか言ってますけど、200に絞ったところでもう10です。10ちいう意味わかりますか。その、1,000人中10、まあ、こういう考え方するんだけど、1,000人中10人、行橋市でも1,000人中8、8ですよ。で、県南のほうに行きゃあ、これ、ほとんど5とか6とかいう数字ですよ。だから、その辺の数値目標をもう最低でも8ぐらいにして、将来支所をなくし、支所の有効利用を考えて本庁一つにまとめて、もう少しコンパクトな行政をつくり上げていくべきだというふうに思ってますけど、その辺、どういうふうに思ってますか、職員の数。

それでまた、これ、もう一つ言いたいのは、天下りの職員、天下り 役場を退職した職員を再雇用して、もう本当に、今うちの町は公務員パラダイスみたいな町になってますけど、そういうまちづくりをいつまで続けるのか、この辺もう1回、ちょっと聞きたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 職員の数は、やっぱり住民サービスの度合いと職員の数ということで、ただ、よその町村と比較して1,000人中10人というから多いというわけにはいかないと私は思っております。やはり、管理部門は、私は少ないほうがいいと思っております。サービス部門は多くあったほうがいいと、このような考え.....、ということは、学校現場の職員、それから保育園、これは、公立がよそにはもう大体ないんですけども、やはり公立と私立の違いございます。だから、公立と私立で競合、競合ちゅうか、協働しながら、いい保育ができるような環境をつくるということで、私は公立は必要だと思っておりますし、これを全部民間委託にしまえば職員の数、要らないわけですけども、そういうわけにはいきません。

だから、そういう形で、ものをよその町と単純に比較することは、私はできないとこのように考えておりますし、だから、本庁の庁舎内の職員というのは、私はよそよりはそんなに多くはないと、このように考えております。すべて今、合併前に250人を超える職員がおりましたけれども、ようやく200人、もう.....、ちょっとまだ超えておりますけど、ようやく200人に近づいてまいりました。そういう形の中で、ある程度まだ、合理的にやるという形は、国の制度、国・県の形のものが変わってくれば少しはまた減らせる可能性もございますけれど、

今の状況ではそんなに一般事務部門を減らすというわけにはいきませんと。そのかわり、若干嘱託職員等々を多く雇いながら、財政的な問題をクリアしていこうということで、今、人事体制をとっておるところでございます。

以上です。

庁舎は、いずれ建てかえの時期が来るということで、先般の一般質問でも出ておりましたけれども、ことしじゅうに庁舎の建てかえ、学校の建てかえは結論を出すと、こういうふうに私は……。

議員(4番 工藤 政由君) 本庁を一つにする気はないかちゅう……。

町長(新川 久三君) それも、今からの私どもの、検討しながら、今ここで一つ二つという答えは差し控えさしてもらいたいと思いますし、現に今、支所もございまして、支所の活用、それから支所をどうするかという問題も検討を、要するに、一つにするとか二つにするとか、そんな単純的な答えにはならないと思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) もう一つ、退職した職員を再雇用すると、いったこともこれもこれから続けていくつもりなんですか。まあ、それは後で答えればいいんですけど。今までやってきたこと、今まで何をやってきたか、どういう実績、どういうまちづくりをしてきたかということに対しては、もう明確な答弁を全くいただいてませんが、今後もこういうふう到场当たりの、行き当たりばったり、長期ビジョンのないような、そういう施策でやっていくのか。恐らく、今までの延長上の政治しかできないんじゃないかというふうに僕は思ってますけど、今後も一生懸命監視していくつもりでありますし……。

もう1点、将来について、これも人の話を聞いて悪いんですけど、もうこの前井上町長、さき、お会いしたときに言いよったんですけど、4月1日から 私は農業したことないと、農業したことないから農業施策が俺はようわからんと、で、30何歳かの農水省のキャリアを入れてますよね。で、それに、農業のことはそれに任せると、30何歳ですよ。で、そういったことで農業施策はこれに任せると、といったことで、何となくこう施策的に、その、何かこう将来見えそうな気が、何をやるんか知りませんが、そういうふうなこう明るい兆しが見えそうにあるんですけど。

こういう農業についてもしかり、漁業についての今回の予算が上がってますけど、アサリの補助金、これも80万円、昔はまだあったやないかなと思うんですけど、そういったものも減ってますし、観光資源として、本町では、今このアサリを昔みたいな、バスが何十台も来るような観光資源にしていくというのも、これ、しっかり考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

蔵内邸買って、そこに人が来るようなことは、僕は本当に考えられませんが、それよりも、もうこの、何ですか、メジャーになった観光資源をもう1回掘り起して、もう1回そこを中心にまちづくりをしていこうというのも一つの施策じゃないかなというふうにヒントを与えておきますが、こういった意味で、農業・林業・漁業・商業、もう商業なんてもうこれ本当に、もう手のつけようがないくらいなことになってます。これもどう立て直すのか、

僕はこう思うんです。もう立て直すとかいても結構厳しいだろうと思うんですよ。もう、この築上町、開花期はとうの昔に過ぎとるんです。で、もう今、枯れていく、もう枯れていって、もう待たなしの状態でしょうけど。こう思うんですけど、もう開花期を過ぎた花は、あとはこう、いかにこう枝ぶりのいい木、枝ぶりのいい枯れ方をするのかと、もうこれを1点に、どういう枝ぶりのいい枯れ方をするのかということをヒントに政治をやっていたらいいと、僕はこう思ってます。

例えば、福祉に特化するとか、教育に特化するとか、そういった意味で何か特徴を持たして、そういう、枝ぶりのいい枯れ方になるような、まあ、言い方悪いかもしれませんが、そういうふうなまちづくりをやっているかなきゃいけないんじゃないかなと。それが政治です、もうこれがセンスです。僕は、そういうふうには思ってます。もう、幾ら議論しても尽きませんし、もう言やあ切りがない。この辺で質問を終わります。

町長(新川 久三君) ちょっといいですか。

議長(田村 兼光君) もういいやない。

町長(新川 久三君) いやいや、ちょっと間違っただけを言ってるから。

議長(田村 兼光君) もう本人がいいって言ってる……。

町長(新川 久三君) いやいや、それが本当になったら困りますんで。

議長(田村 兼光君) なら早う、もう一遍出て言いなさい。新川町長。

町長(新川 久三君) 一般質問ですので、まあ、質問という形で私は答弁させていただきますけど、アサリの補助金、減らしたわけではございませんよ、これは。というのが、その、漁協にも少し問題ございましたけれど、2分の1の補助のところを、町が出した補助すべてだけで、漁協は地元分担金出さないで、それでそっくり買ってあったという事実が判明して、それから漁協のほうも自分とこでお金を出すようになったんですね。

そういう形で、もうそんなにはまけないという状況が出てきておるといことで、少し予算が減ってきておるといのが、これ現状でございまして、今までは200万円補助したら200万円だけアサリを買ってばらまいてやったと。補助要綱は2分の1というようになっておるのに、それをしてなかったといことで、まあ、そういう形で一応、補助金が減っておるといことで御理解を願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) これ、そういう要綱だったんですか。たしか200万円と思っただけですけど、200万円出しよった気がしよったんですけど、これ、半分は地元の負担金やったんですか。それを全部出しよったっていことか。まあ、しかし、それはその、地元の負担金どうのこうのじゃなくて、そういう、負担金どうのこうのじゃなくて、観光資源として考えたらどうですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) まあ、これは観光資源という形で考えればいいんですけど、これは漁協自身が収益を上げておるとい形になれば、当然漁協も負担してもらわにゃいかん、すべてが無料で入ってもらおうとい形になれば、町が責任持って稚貝を散布するとい形になりましようけど、あくまでも漁協の事業として、漁

協が収益を上げるということでやってあるんで、2分の1の補助ということで、これが、私が就任してから問題が発覚いたしまして正常化になった、とこういってございます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) 以上で終わります。

議長(田村 兼光君) はい、御苦労さん。

.....
議長(田村 兼光君) 次に、9番目、12番、中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) 質問の内容につきましては、既に2人の議員から質問が既に行われております。さらに、私は後にまた、工藤議員が、同じような質問が予想されておりますが、今議会の冒頭に教育長が、所信と申しますか、基本方針と申しますか、述べられておるわけでございますが、この教育長の話聞きまして、当初、まあ、私も非常に感銘を受けたわけでありませうけれども、それは初等教育のエキスパートである教育長の自信に満ちた教育理念と、そしてまた、学力の向上を主体とした方針が示されました。非常に感銘を受けました。

ところが、この、時間たつてまいりますと、何かかむなしいような思いがしてまいったわけでありませう。と申しますのは、この理念的な問題だけで、今後の、またその施策とか計画と、そういうのが一つも話されていないわけで、もうできるだけ重複した質問は、議長のほうからもしないよと申すことと申すので、まだ教育長と教育委員会の関係、それからまた一般行政機関、先ほどの工藤議員からも質問がありましたけれども、一般行政の部門の問題、関係、これらについて、教育長にお尋ねをしたいと思います。

この教育委員会というのは、この、戦後、昭和23年の10月5日にこの法案が成立をいたしました。そして、翌年の6月に第1回の議員選挙が行われたんですが、その当時は議会から1名、選挙で教育委員会、選ばれました。他の人については公選ですね。そういうことで張り合ったんですけれども、これは、30年の6月に廃止になりましたので、現在のような教育委員会、公選性は廃止をして現在のような体制になりました。

で、この間なぜそういうふうなことになったかということを考えてみますと、教育委員会に巨大な権限持たしたと、町の部局と対等の予算権を与えたと申すと、執行ができないんですね。議会がノーと言えば全く前に進まない、という経過がございまして現在のような方式になりました。で、そう申すと、冒頭、教育長が述べました方針は個人的な思いなのか、それとも教育委員会というのは、本来合議制ですね、合議制で決められておると思いませんか。で、定例会、まあ、月に1回程度あると思いませんか。また便宜的にもあると思いませんかけれども、教育委員長を長として教育委員.....、教育長ももちろん教育委員の中から選任されて、執行機関の長として事務局を率いておるということと申すけれども、この、言われました学力向上から、まあ、ずうっとこう述べられておるわけですが、最後に、町の地域を愛すると、そういうような心豊かな、思いやりのあるこの子供たちを慈しむと、育てると申すようなことを述べられておるわけですが、特に私は今回、欠けたところを、あなたの述べていないところについて、ちょっと質問をします。

この学力向上の施策、これ、述べられていないわけですよ。といいますのは、この、今年3月ですか、各自自治体が学力向上のために、土曜日の活用の問題ですね、これを実施をするというようなことが既に北九州市を初め、近いところ、北九州市が始められるということでありましてけれども、この土曜日の活動の問題、いろいろ問題はあると思いますけれども、教育委員会としてこのようなことが討議をされて、どのようなことが行われてきた、まあ、2カ月たっているわけでございますけれども、この点について、1点、ちょっと述べていただきたいと思います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。まず、個人的な見解かということ、出ましたけども、私は築上町の教育長として重要施策は、きのうから申し上げてますように、築上町の子供たちに生きる力をつけるということが、私の大きな課題です。そのためには、学力の向上と思いやりの心を育てることが2つの重要施策です。その具体的な点は、きのうも申しましたように、知力の工夫改善とか地域事業とか少人数事業とか、いろいろなことあります。そういうこともあります。後でまた触れたいと思います。そういうところで、私は一教育長として、築上町の教育長として学力の向上と心の教育の充実ということは、二枚看板としてやっていきたいと思っております。

次に、教育委員会の役割ですけども、私もちょっと資料見まして、教育委員会の地教行法というのを、教育委員会の法律が載ってました。そこには、「教育委員会は、地方公共団体の長の補助機関たる教育部局ではなく、独立した執行機関として位置づけられ、教育委員の選任も公選制ではなく、任命制とされています。」ということも出てます。

さらには、「教育においては、政治的中立と安定性の確保が強く求められています。」ということ。そういうところは非常に私も意識していますし、そういうことを守っていくように頑張っていきたいと思います。

さらには、「教育委員会と地方公共団体の長である 町長ですか 長は、それぞれに属する権限の範囲内において、相互に対等かつ独立にその事務を執行します。」とあります。そういうことで、教育委員会の役割は非常に大切だと私は思っています。

で、先ほどの学力をつける一つとして、土曜日の授業の件が出ましたけれども、これは2月ごろでしたか、ことしの。県の教育委員会のほうから「必要であるならば土曜日に授業を実施してもよいですよ」という通達がありました。その目的は、大きく2つあります。1つ目は、学校が家庭や地域社会と連携をさらに深めるためにということ。例えば、保護者とか地域が学校のふれあい活動、ふれあい体験活動などをそういうところに積極的に参加しやすいように、土曜日だと日曜日だと参加しやすいという方あって。それと、そういう家庭や地域社会が学校に参加しやすいというのが1点の大きな理由です。

2つ目の理由は、今度学習指導要領が23年度から小学校、24年度中学校、完全実施になりました。そして、授業時数がふえました。先ほど出ました、議員さんのほうからありましたように、学力の件も出ました。そして、授業時数を確保して、学力や体力を向上させるという県のねらいもあります。で、私は、結論から言い

ますと、今のところ土曜日に実施するよう、私のほうから、私、強く学校のほうに働きかけるつもりはありません。

その理由としまして、1点目は、今、築上町内の小中学校は、土曜日とか日曜日に保護者とか地域によるふれあい活動をそれぞれ工夫しながらやっています。例えば、小原小学校は小原小学校、下城井小学校は下城井小学校、また椎田小学校、それぞれの学校、工夫しながら日曜参観とかふれあい体験活動とか実施しております。連携もできております。できるように、それぞれ校長を中心に今頑張っております。

そして、もう一つ、授業時数の件ですけど、私は調べましたら、築上町内小中学校は、授業数は約週一、二時間ふえてますけども、すべての学校は標準時数をオーバーしています。頑張っております。十分足りており、学力向上プランとか体力向上プランとか、こういうような形で学力や体力の向上にも、それなりに活動していますということです。

そして、もう一つ、今のところちょっと、強く働きかけない理由のもう一つの大きな理由は、今現在、土曜日とか日曜日に地域のスポーツ団体とか社会教育団体とか、また中学校を中心に部活動などやっています。そのような活動を、もし土曜日とか日曜日に今以上に入っていくと、逆に子供たち、また保護者や地域の方に負担をかけるんじゃないかということで、今のところは強く働きかけるというのはありません。でも、学力をつけるということは、私の大きな課題だと思っています。

以上です。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) 私は、教育長は「全くやる気はない」と、「土曜日の活動については考えていない」という回答ですね。で、私は、学校の教育委員会、この、あくまでも学校に任せると、実際ですね。これはそういうことだろうと思うんですけども、各地域がこの試行錯誤でいろいろ検討しておる、内的に検討しておるところは多いんですよ。で、教育長は、全く私はする気がないと、これは、教育委員会がそういうことで決めたんですか。今後、その、教育委員会で、教育委員会ですよ、だから、私は資料要求として、今度は合併、これ約5年たつとるわけですよ。ですから、この教育委員会の議事録を課長に請求しますよ。特に、2年間ぐらいは手元にあるでしょうから、あとは書庫に入っておるんで、多分、それを探するのは時間かかると思いますので、いずれそれを請求した後に、9月に質問をしたいというような思いもしておりましたけれども、もう質問通告しておりますので、今回質問させていただいておるわけです。

で、私、この冒頭以前に進教育長が新聞記者の、この記者会見なのか、それともどういう形でやられたかわかりませんが、報道されておりましたね。まあ、主任の意気込みを聞かれたと思いますが、その新聞 私は毎日新聞を読んだわけなんです。で、基本的にはあくまでも神教育長の、前任者ですね、この方の方針を踏襲するか、文言は私も記憶は薄れてきたわけですけども、方針を継承するんだというような意味のことを述べられておるわけです。そうしますと、今議会で言われたことと、その、新聞で述べられたことの、全く同じことであったのかどうか、そのことをお尋ねします。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。先ほどの土曜日の件ですけども、それは大切だと思ってます。でも、今のところ、築上町の町の教育行政を見ますと、それなりに地域と保護者の連携、ふれあい活動はできていますから、今のところは、大きく学校のほうに私のほうから働きかけることはないで、やっぱり校長自身、十分地域ともふれあい活動やってほしいということをお願いしてます。

そして、教育委員の話し合いの中でも、今のところは、こう土曜日の実施については、ちょっと今のところは、前向きに取り組まないで、学校の校長、主体性を任せてますということで、教育長が余り強くそこら辺は今お願いしてないというところ……。だから、絶対これは反対というわけやないですよ。これはとても大切な件ですけども、やっぱり逆に、今すぐ取り組むというんなところで子供も教師も、またいろんなスポーツ団体を含めて地域の方にも迷惑かけることもありますので、そこら辺は慎重に考えていかないといけないということで、別に頭から反対というわけではありません。

で、先ほどの教育長との関係ですけども、基本的には前の教育長の、教育行政方針ですか、基本方針は引き継いでいこうと思ってますけども、すべてが一致するわけではないです。やっぱり私は私なりに、前の教育長、尊敬できるすばらしい教育長でしたけれども、私がすべてそれをまねをしようとは……。まねをしようと思ってできません。よって、私は私なりのカラーを持ってやってきていますので、それは別にすべてが、新聞の報道でどういうふうに言ってるか、私も覚えてないんですけど、すべてがそのとおりという……。答えたつもりありません。基本的には、引き継いでやっていきますということ。もちろん、自分のカラー出していかないと、教育長のかわった意味がないと思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) 土曜日の問題につきましては、そんなに私自身、そんなに簡単に行くとは思っていないわけです。といいますのは、児童の問題あります。また、教員の了解も必要ですね。これ、大変、時間もかけて検討しなきゃならない。やはり近隣近方の状況も見ながら、やはり慎重に、しかも積極的に、とは言いませんけれども、慎重に考えていただきたい。といいますのは、非常に大切なことですから、一般行政部門の執行部、町長を筆頭とする職員側と、一般行政の職員の側との問題もあると思います。これ、予算的な問題もあると思いますが、ですから、そう簡単にはいかないと思いますけれども、この問題につきましては、今後検討課題として取り組んでいただきたいということを要望します。

それから、この教育委員会として、町長が中学校の統合の問題等の問題、これは、本年度中に一定の結論を出したいというようなことを議会で述べられておるわけです。そうしますと、教育委員会として、この問題をどのように対応すると、もう時間ないわけですね。町長は3月、これは3月までに結論を出すという本会議で約束しとるわけ、議会に対して約束しとる、一定の結論出すと。そうしますと、今後一番大切なのは教育一般行政、これは政治的な問題かもわかりません。これ、いわゆる政策的な問題なんですけれども、最高責任

者が町長なんですね。しかし、今、教育長が教育新聞か何か、通達か何か読まれました。その程度のことは、私も素人であっても理解しております。

で、この、非常に大変な問題になると思います。したがって、この問題を一度も検討していないと、教育委員会としてですよ、そういうことはあり得ないわけです。合併してから、今日まで約5年たっておりますから、この間、どのようなことが話し合われたのかと、普段、このことを、現在結論が出ていないでも結構なんですけれども、何度か、こういうことが教育委員会として、教育委員会ですよ、事務局じゃありませんよ。教育委員の議題としてこしに入りましてから、何回くらいこの問題が検討されたのか、話し合われたのかと、ことを御記憶あれば、これ、もう教育長、指導主事をされておりましたので、まあ、内部の人間の昇格ですから、存じておるとしますので、お答えいただきたいと思います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。教育長になって、教育委員の会議は2回ありました。指導主事のときには、年二、三回ですかね、合併の統合については話が出ました。で、中学校の統合問題について、教育委員会の中でも一つにすべてがまとまったというわけやないので、教育長としての私の考えを申し上げたいと思います。

平成21年の2月、今からちょうど3年ほど前ですけども、学校規模適正検討委員会の答申書によりまして、「中学校を2校から1校に統合することが望ましい」となってます。その理由、大きな理由はいろいろありますけど、大きな理由は2つあって、一つは財政面です。で、もう一つは学校の規模、生徒数による教育効果が上がると、その2点が大きな理由になってます。

それから3年ほどたちました。3年後の今、統合すべきかどうかということは検討する必要が今来てるんじゃないかと、私は思っています。というのは、今のところ、今、2校が、そんなにない、教育効果が、私は財政面はわかりませんよ。財政面は……財政面は横に置いて、教育効果の件ですけど、教育効果がそれなりに2校では出ると私は思ってます。

今、椎田中学校、築城中学校、今、椎田中学校が264人です。で、3年、4年前、全く同じで、調べたら264人なんです、平成20年。今も、ことしも24年度264人なんです。で、築城中学校が3年前の平成20年は205人、で、今、201人、4人しか減ってないんです。で、2校とも、今、生徒数も落ち着いております。何年か前までは、築城中が若干荒れてましたけども、今、学習意欲も、2校とも学習意欲も高まり、学力も、再三出てましたように、学力も次第に伸びてます、中学校は。で、部活動も、今のところ急激な減少って見られない、ほぼ横ばいか若干減るくらいで、部活動のほうも大きな支障を来していないということで、私は、2校、椎田中学校、築城中学校は、非常に今、連携しながら協働しながら、またときには切磋琢磨しながら地域と触れ合いながら、特色ある学校運営ができていますと私は、私なりに思っています。

そして、私の耳に、まあ、校長とか、何人が職員に聞いたんですけども、さらに、保護者とか地域の方々、そして中学の教職員の中にも統合を強く望んでいるというふうには、私は感じないので、私は、町長部局が

最終決定だと思いますけども、今のところ、十分なる検討をお願いしたいと思ってます。ただしですね、ただし、校舎の傷みがひどいです。特に築城中学は、やっぱり環境を整えてやるのが生徒たちにとって、子供たちにとって非常に大切ですので、そういうところは一日でも早く結論を出していただき、増改築を進めてほしいと思っています。

以上です。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) なぜ、こういう質問になるかと申しますと、前任者の神教育長は学校管理の面を強調されておったんです。で、適正規模というのは500人だと。これは、私は違和感があったんです。で、その、すばらしい教育長であったと、教育長も述べられておりますけど、私も同感なんですけれども、この問題につきましては、非常に、まあ、管理面を、生徒のことを考えるというよりも、管理ですね。

この、適正規模ちゃあ、私は小さな山の学校出身なんですけれども、切磋琢磨して実社会に出たときに遅れないように、その、行くというような、このいろんなことを述べられておったわけですけど、私は山の学校で、私は合岩中学校といって、小さな、数十人しか現在いないような学校の出身なんです。しかし、高等学校等に行きますと、何も大規模校の生徒に負けるようなことは我々の仲間ではなかったんです。で、非常に学力も優秀な同級生が多かった。まあ、最後のほうの、ピリのほうは私であったわけですけども、別に高校生活も何も一つも困らなかった。こういう実態あるわけです。

また、後輩の連中も、この京築地区に、当時25校か26校の中学校あったと思います。で、その中で京都に行っても、上位のやつは合岩中学の後輩連中が独占したと、まあ、東大を筆頭にですよ。結局、そんなに困ったことない。ただ、部活ということになりますと、それはなかなか全部の生徒の希望するようなことはできないんですよ。野球は主力、当時、野球が一番主力だったんですけども、いろんなのありましたけれども、人数も借り出すわけです。試合のとき駅伝とか何とか言ったら、陸上部の生徒いないわけですから、対抗試合は全部借り出して中学、中体連に出場したとか、そういうようなことでありましたけれども、その優勝することを前提にしたら、それは困難なんです。しかし、まあ、参加することに意義があるわけですから、学校教育ですから。

ほいで、全種目ほとんど、だれも、何らかのことに部活をしておりました。で、そういうことで困ったことなかったん。したがって、大規模校というの、管理というよりも、子供たちの視点が欠けとったんだと思いますよ。で、一家加勢で両舷を突っ走るようなことがずっとこう言われて来ました。しかし、冷静に考えたら、私、お隣の豊前の出身なんですけれども、当時、私自身教育委員会におったんですけども、私の母校をつぶすというようなことが出まして、非常に、まあ、ありました。そのときに、教育委員会が打ち出したのは、これはつくりごとなんですけれども、同じ先生が主力が、専科持ってるのが、数学の先生が社会を教えるとか音楽を教えるとかというような極端なことが起こり得ますよと、そしたら学力の低下になるというような教育委員会の理論武装をして説得に当たったわけです。しかし、なかなか理解が得ることができなかったです。

当時は、議員がみんなオール与党です。市長の言い分を通して、合岩中学の廃校ということでやったわけですが、この行政は敗北をしたと。少ない地域住民である、議論したときにそんなことにならないんですね、学力が低下するとか。むしろいいわけですから。そういうことで、ついに市当局のほうで合併問題については、みずから旗を降ろしたと、そういうことがある。

現在、その推進した議員さんあたりいます。何人もおるわけですが、そういう連中は今言ったら、全然、町長、言われていないんですよ。そのことを自分たちが推進したということは一つも言うやつおらんわけです。そんなこと知らんっていうんです。今、運動、住民の中でも学校の統廃合ということは言われていないんです。それは、何かというのは、もう学校がなくなったら地域が崩壊するんですよ。そのことを考えて、教育長の方針はわかりました。で、これから町長にお答え願いたいんですよ。

だから、町長はこれからこの限界集落、こういうことはどんどん進んでおるわけです。それで、この対策云々ということ、いつも議会で質問が出ますけれども、これ、3月末まで、結論、その約束しておるわけです。慎重に、この問題は住民の意見を十分、どういう方法でこの意見を徴収するか、それが町長自身が、行政部門が考えることですが、この問題については慎重に結論を出していただきたいと強く思っておるんですけれども、あなたは3月絶対出す、その3月に結論出すんですか出さないんですか、再度確認します。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 質問は、僕にないと思うちょっと。この前の議会でも、一応今年度中には一定の方向性出しますということで、これはもう出さなきゃまた皆さんからお叱りを受けるんで、これはもうはっきりいたします。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) 私、この問題、あなたが「結論は3月に出す」と言っております。これ以上言ってもしょうがないですね。そういうことであなたの考え方わかりました。

この、大阪の橋本市長が非常に道義をかもしておるわけですが、私は、このごろ考えるんですけれども、何事も教育委員会が、これは、教育基本法はもう憲法みたいなものがありますし、また、学習の内容につきましても、学習指導要領でそのちゃんと決められておるわけです。しかし、今問われておるのは行政の、やはり町長の基本的なその教育委員会とのこの権限の問題ですね、非常に、この県の知事を官僚の出身で県知事をされた方が何人も、片山さんとか何人もおられるわね。で、その中で、最近その法の中で書いておったんですよ。やはり町長の権限、このことをかなり現在のいろんな法律等についても改正がまた必要な時期に来たと、その、県知事をやられて官僚も経験し、知事を経験された人たちもかなり、もう法律改正が必要だというようなことを述べられておるわけですね。

で、私、学校のこの問題についてもある程度、定期的に教育委員会と事務局が定期的なその話し合いの場を持たれたことがあるのか、そういうようなことが恒常的にやれる、常設のようなことをこの京築でもどちらでも構いませんけれども必要があるんじゃないかなと、こう強く感じるんですね。あくまでも、建前はあくまでも

独立の権限持っておりますけれども、連携しなければ解決しない問題いっぱいあるんですよ。ですから恒常的に、この常設の連絡調整がすぐできますよということと言われると思いますけれども、やはり教育委員会と町長部局の常設な機関をやはり連絡調整する、密にするために、されるような必要があるんじゃないかと。そういうこと、検討するような意思があるかないか、教育長でも町長でも構いませんけれども考え方を述べていただきたい。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) まあ、今のところはそういう気持ちはないんですけど、必要に応じて、教育委員長、教育長、私のところにこういう問題があってこういうことやりたいが予算つけてくれるかとか、そういう話は私のところに訪ねてきて、私のほうからはこういうふうにやってくれとか、そういう方向性は、教育長やら教育委員……。まあ、しかし、学校給食の関係が、これはもう地産地消とかいう形でこの分は、若干私のほうもできればそういう方針でいってもらえないかと、これは僕の方針だよという話はしたことありますが、あとの教育内容については、別に僕のほうから注文をつけたことはございませんし、いろんな予算面がほしいということであれば委員長もしくは教育長のほうから私に面会に来ると、これが実態でございます。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) 実態をその赤裸に披瀝していただきました。で、私、なぜかといいますと、学校のほうから上がってきて……。先日の質問の中で、この、某議員の質問に対して、「学校から上がってきたら、相談があれば予算つけますよ」と、ことわれたんですね。私は、これは違和感持ったんですね。冒頭、教育長が言われたこととは相反すると思うんですね。これ、あくまでもその学校の教職員が直接、一般行政部門に直接来て予算のこれが足りない、こういうことについての説明をしてあるでしょうけど、それは教育委員会を通して、教育委員会の内局を通して、担当者を通して、執行部のほうにその交渉するということがルールだろうと思うんですよ。教育委員会通り越して、学校の教職員が行政部門に直接働きかけてくるというのは、これはおかしいと。あくまでも教育委員会を通して、何事もやられると。

で、まあ、その、今わかりましたけど、やはり教育委員長、そういう方々、教育長、こういう方がいつも来られて、これはすべて教育内容の問題じゃないんですね。今言われたような地産地消、その、給食の問題においては直接やられておるわけですね。それとか、学校の統廃合の問題、また施設の充実の問題、備品とか、こういう問題もありますので、やはり連携をやらないと、相反するような意見でやりますとなかなかうまくいかない。だから定例的に、1年に何回かしりませんが、まあ、小さいこの町の中だからせんでもいいよという気持ちがあるかもわかりませんが、やはり連絡を取り合うというようなことを緊密にやっていただきたいと思います。

それから、最後になりますけれども、何ていいますか、金井学校教育課長にお尋ねします。というのは、まあ、最近だったんですかね、そしたら教育長に皆聞くかね。教育長にお尋ねしますが、学校の指導主事、あなたはされておりました。これは神教育長の時代に初めてそういう制度を導入したんですか。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。今、福岡県のほうから、教育三法に関する地教行法の一部改正ということで、その中に3つほどある中の1つですね、市町村教育委員会の指導主事の設置の努力義務を設けたということで、福岡県内も含めて、指導主事を置くことが非常に望ましいし、置いてくれという要望が来ました。よって、京築管内、すべての教育委員会には指導主事が設置しております。で、前は、指導主事はいない、設置されていませんでした。一番最初は、私の記憶の中では平成17年か18年ですか、西先生ですね、当時の西先生が指導主事で、合併したときぐらいですか、そのときに初めて築上町で指導主事が誕生しました。

今、上毛町やら吉富町含めて2市6町、すべての教育委員会に指導主事は設置しております。で、すべてその中には、やっぱり学校の現場で経験した方がなったほうがより教育委員会なり、パイプがスムーズにいくであろうということで設置しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) これは、今、教育長がもう就任されていた時期ですよ。西先生が初代だというようなことで、わかりました。これ、義務というよりも、それは今、勧告的なものでしょう。というのは、これに基づく、設置した場合は県のほうから、これに対する財政支援、補助がどのくらい入ってきておるのか。全く入ってきていないのか、どの程度入ってきたのかと、このことについて学校教育課長にお尋ねします。

議長(田村 兼光君) 学校教育課、金井課長。

学校教育課長(金井 泉君) 学校教育課、金井です。補助金が入ってるかどうかについては、ただいま私はまだ確認しておりません。わかりません。

以上です。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) まあ、それはいいでしょう。その質問が出ると予測していなかったと思いますんで、いいんですけれども、これは、教育長、あなた記憶ないですか、調べたことないですか。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 多分、補助金など出てないと思います。そういうのはないです。でも、今、指導主事というのは教育長の補佐のような立場で、一切、結構学校現場に入って、職員の研修とか、また細かいこと言ったらいか.....、そういうところを中心に指導に入ってますので、どうしても欠かせない職務だと思ってます。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) 教育長が、この役割の重要性について述べましたけれども、それは同感なんです。ただ、やはり、これはもう町長にお尋ねしますけれども、やはり県が強力に必要性を感じておると、これは確かに大変なことですから役割は必要なん、私はそういう認識しております。ただ、基本はやはり一遍

の通達を出してやはり助成もしないと、やっぱり責任はあるんですよね、県教委は。結局、遠慮しないでこの要求を、やはりこれはしていただきたいと、この郡町村会、福岡県の議長会。

この、とにかく、口は出すけれど、主導するけれども、お金は全然出さないと、これがもう実態だと思うんですよ。ですから、弱小のところ、小さな自治体がやはり財政負担に耐えることができないように、この、非常に財政の問題が厳しくなってくると思うんですよ。ですから、こういうのをどんどん要求してほしいと。言われるとおりにするんじゃない、設置をするなど、教育長、言っていないんですよ。ですから、あくまでもやはり県教委に対して、また教育長会議において声を大にして、一人で言ったら、にらまれたら困るでしょうから、やはりみんなで渡れば怖くないわけですから、こういう要求も連絡会で要求してほしいと。

また、町長も議長も、これは当然、こういう内容について、教育委員会の充実の問題につきまして、財政負担の問題ある、ですから、これは堂々と要求していただきたいと。

本格的なのは、資料要求をやったら半年はかかると思います。私も徹底して議事録を、合併から今日までのやつをもらって、次は、充実した質問をしたいと、教育委員会に関してですよ、したいということで、以上をもって、私の質問を終わります。

議長(田村 兼光君) はい、御苦労さん。

.....

議長(田村 兼光君) 時間がちょうど中途半端になりますが、「休憩しましょう、休憩」と呼ぶ者あり)いいですか。続ける。(発言する者あり)もう、(発言する者あり)休憩もわかるけどね、もう早いけどね、こう、今からやったら、もう工藤さんが、10分か20分で終わってくれりゃいいけど、かなりやっぱりかかると思うよ。(発言する者あり)間もなく昼の休憩となりますので、ここまますと、質問を中断することになりますので、午前中の質問はこれで終わります。ほいで、再開は午後1時からします。(発言する者あり)早うしようちゃあ、早うしてもいいよ。

午前11時30分休憩

.....

午後1時00分再開

議長(田村 兼光君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番目、5番、工藤久司議員。

議員(5番 工藤 久司君) それでは、昼からの一番手として、通告に基づいて質問をさせていただきます。

まず、これは、3人の議員から学校関係についての質問は多々ありましたので、違った角度からまた質問をしたいと思います。ちょっと先ほど工藤政由議員の質問の中で、町長から、「教師がこの町を敬遠していた時期がある」といったような発言がありましたが、それは本当ですか。ちょっと確認をさせてください。「うちの小中学校に来る教師がうちの町を敬遠をしていた」という発言が先ほどありましたが、それはいつの時期なのか。

本当、まあ、町長の発言として、本当、適当なのかというのを、僕は聞いてて思ったんですね。ちょうどその

ころというのは私らもPTAをしまして、だと思んですが、そんな先生が本当にいたのかと思うと、何ていうんでしょうね、もう、極端な言い方をすれば、もうそんな先生なんか、もううちの小中学校に来てほしくないという気持ちにもなったんで、ちょっと、そのあたりの確認をまず、済ませません、させてください。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これも、私は、前の教育長が、話、直接聞いたんですけど、「希望がもうないというのは、最近は多くなった」という話は聞いております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 何でその、希望が少なかったのかというのは、僕は考えられなくて、で、その当時は小学校、中学校といろいろかかわらしてもらってきて、教師と保護者という立場でいろいろ活動もしてきたつもりですが、特に、先生を巻き込んでいろんなことをしてきた中で、非協力的な先生は一人もいなかった気がするし、当然、そういう先生はうちの町には来てなかったんだと思うんですけど、その発言自体が、先ほど来出ている、それは本当教育部局の話であって、工藤政由議員の質問は、「今までやってきた施策の中で何か誇れるものがありますか」という、たしか問いただったと思うんですね。その中で、ちょっと過激過ぎるのかなという答弁だったと思います。現実であれば、それは本当に、だれが本当にそう言うたのかと、本当、確認したい気持ちなんで、まあ、これは私の通告とは若干違うので、ちょっと確認だけさしてもらいましたが、そういう事実が実際にあったということだけ確認をしましたので、私の質問を続けます。

まず、現状の把握ということです。先ほど来、学力、まあ、抽象的な、教育長の方針というか、理念というかというのはわかりました。しかし、現実どうなんだろうと、教育長も指導主事を数年してましたので、うちの町のそういう状況というのは当然わかってたと思います。で、今回教育長という立場、就任されて、もう少し具体的な、学力向上に対してとか、というものが聞けるのかなと思っていたら、まあ、心とか粘り強いとか、どれもありきたりな答弁で、ちょっとがっかりしております。

そこで、もう一度、例えば学力向上を、上げようと思ったら何が、教育長、必要と思いますか。何が一番必要と思いますか。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。一番は教師の指導力です。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 本当、そのとおりですね。で、前の神教育長に僕はいつも言っていました。「教育長の仕事は、よりよい教職員をうちの町に連れてくることです。」てことをいつも言っていました。で、先ほど来、町長の話に戻りますが、よく言ってたのが、「担任を持たない教師が当時も数名おる」という話も私らも聞いたことがあるし、現実、そうなのかなという教師はいたような気がします。ただ、そこは私らの範疇でもないし、ですから、学力を上げようと思えば、いい教師を連れてくることです。で、今いる教職員でも、一生懸命や

ってる方もたくさんおるだろうし、そうじゃない方がおるとは思いたくありません。ですから、その指導を現実、どういう形で教育委員会のほうで話をして、例えば、先生の中にも学校の中で、いろんな悩みとかいろいろ学級の中、学校の中でというのはあると思いますが、そのあたりのケアですか、ケアというのを教育委員会のほうでどのような話をされてるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。まず、教育委員会が入る前、学校の指導力をつけるために、学校内では研修を、授業研究を盛んにやっています。で、授業改善をすることによって、指導力がついてきます。例えば、1クラスに1人の教師ではなくて、2人です、T1T2という授業とか、また一つの教室を2つと3つに分けるような形で少人数授業とか、また習熟度に応じた習熟度別授業とか、そのような形で授業を工夫しながら、また教師のほうで、子供たちにできるだけ学習意欲を促すような学習の流れをつくることによって、わかる授業づくりを進めているということで。

で、教育委員会としましては、教育長だけやなくて、指導主事を中心に学校の中に研修の形で月1回ぐらいな形で指導に入っています。で、授業を見せてもらって、指導力をつけるようにしています。特に、若干、指導力が若干弱い先生に対しては、なおさらことさら頻繁に、機会あるごとに、その学校に入って、授業会見等しながら指導力をつけるようにはしています。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 取り組みとしては、そういう形で対応をしている。で、西畑議員の質問に、全国学力テストの結果が、少しずつ上向いているという答弁がありました。一つは、そういうもののあらわれでもあるのかなと理解はしますが、福岡県に6教育事務所の管轄がたしかあると思います。で、6個やったですよ、で、うちが当時教育長にこの学力テストの質問をした記憶では、まあ、京築は下から2番目という形。で、まあ、その中でも、「学力テストを始めたころは、京築の中でも下のほうだったけども、今だいぶ上位に来た」という回答でした。現実、今回の結果というものを、簡単でいいですから、教育長のほうから説明してください。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。前もお答えしましたように、学力は少しずつ伸びております。事務所管内でもすべてが下から2番目ということじゃなくて、5番目、5番目といいますね、下から3番目ですか、5番目とか6番目、教科によっては若干違います。で、そういうところで京築管内でも、どちらかといえば築上町は真ん中か、あれやったんですけど、ここ二、三年は2市6町、その中でも京築管内でも2番目、3番目ぐらいにいます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) まあ、少しずつ上がってきておるということで理解はします。今、少子化とかいう

の中で、先ほども中島議員のほうから質問が出てましたが、学校の統合の問題とか、統廃合の問題とかというのは出てきます。で、何でかなと思うと、少子化というその現状はうちの町に限らず全国的にそうだと思いますが、例えば、うちの町が独自のですよ、例えば教育方針を出して、築上町を卒業した小学生、中学生 小学校は卒業しても中学行きますけど は、例えば、何かこれだけはほかの他町村の子供たちよりも生徒よりもすぐれているというものを打ち出していきたい。

で、今、何か中国とかに小学校が友好関係で行ってますが、例えば、例ですけど、築上町を出た、まあ、中学校は今2校ですが、は、中国語の片言ぐらいしゃべれるとか、英語の一つはしゃべれるとかというような何か特徴があると、例えば、先ほどの人数の問題で統合せないかんものに、少しは歯どめがかかるんじゃないかなって気もします。

そこで、具体的な案というのはなかなか聞けないんですが、そういう目玉的な、例えば、小学校の教育、中学校の教育に対して、教育長が何かこういうものだけはやっていきたい、抽象的ではなくていいです。もう心とか、そういうものはもうわかりましたので、家庭云々というのも当然です。地域もそうです、当然ですけども、学校の学力をつけるとして、特徴を出すとして、何かあればお願いします。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。指導主事になる前の4年間、下城井小学校と築城小学校の校長してました。それまでは行橋とかみやことか、そういうところに、一番最初は北九州だったんですけど、自分のふるさとの築上町に帰ってきて子供たちを見て感じたことが、二つ三つあります。1点目は、やっぱり自分からなかなか勉強しない、学習意欲が足りない子が結構多いってことと、勉強することの大切さを感じていない子が結構いるということです。

で、なかなか友だちと人間関係が築けない、で、家庭環境が厳しく生活が乱れて、規則正しい生活ができないということで、これは最終的には、子供は犠牲者です。非常に家庭環境が厳しいあたりとか、逆に、過保護とか過干渉、また放任という形でもって子供が十分に教育ができてないと、もちろんいい子はたくさんいますけども、そういうところを感じました。

そして、築上町はせっかく海と山に囲まれたいい環境なんですけども、家に帰ってはゲームとかいって外出て遊ぶこと少ない……、地域との……、結局地域があって地域とかかわってない子供が結構いるということで、そういう、子供会活動含めて、そういうところの異年齢との集団がなかなか築けてなかった。

で、最終的に私が感じたのは、やっぱり教育の、ちょっと抽象的なお話……、一番私が思えたのは「ぬくもりのある教育」ということで、熱くもなく冷たくもなく、ちょうど体温と同じようなぬくもりのある教育で、結局、最初の、議会の始まるときにも触れたんですけど、その地域愛とか、そういう形でやっぱり人間関係が一番大切じゃないか、それは顕著に思います。そうすれば、子供たちは生き生きすると活動できます。それは、やっぱりこれは、人間関係というのは親子の人間関係もあるでしょう。友だちの人間関係もあるでしょう。で、教師と子供との人間関係もあるでしょう。地域との人間関係もあるでしょう。そういうところの、そこで一番顕著な

のは、「ぬくもりのある教育」というのは、ちょっと抽象的な言い方ですけど、私の原点だと思ってます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) そうですね、まあ、本当にこう、熱くもなく冷たくもなくというと、何か生ぬるいような感じにもとられるんですが、僕は、本当に熱くていいんじゃないかなと思うんですよ、教師とか地域とかは、やっぱり、その教師、地域が熱い気持ちで子供に接するというのが、うちの子供の うちんちの子供が大したことないんですけど、熱として感じて、先ほど言った、学習意欲とかそういうものにも感じると思います。まだ就任されたばかりですし、これからどんどんそういうものを取り入れていっていただきたい。例えば、先ほど例で中国語とか英語とか出しましたけど、それじゃなくてもいいじゃないですか。例えば、スポーツでもいいじゃないですか。で、うちの中学校を出た、築上町の中学校を出た子は、例えば、思いつきませんが、何かすごくすばらしく何でもできるとか。

去年、おとし来たけん玉が全国2位という緑の協力隊、僕はあれを見て、本当、小学校、何かのきっかけでって話を聞いたときに、けん玉のあの技を初めて目の前で見て、本当感動しました。あ、こんなことができるんかと思って。皆さん、それを見た人はそうだと思うんです。そんなのも、何か先生がきっかけだったっていう話を彼から聞いた記憶があります。で、全国2位になったそうです。ですから、まだ、何か本人は全国1位を目指して、うちで今、営農組合に勤務をしながら教師の夢もあきらめてないようですし、けん玉でも日本一になるんだという意欲を持ってる話をしました。もとは小学校のそういう時代に、出会った先生の熱意とかそういうものが今、一例ですけど、彼の原点なのかなっていう思いはします。ですから、小学校の低学年というか、入ったときに、その先生の子供を見る目、熱さがその子の、その、一生と言ったら大げさかもしれませんが、人生に大きく作用すると思いますので、教育長のほうからもまたそのあたりは、いろいろ特徴出す学校づくりをということで進めてください。

次に、施設整備ということでちょっと括弧書きの中にあります。先ほども出てましたが、統合の問題ですね。で、ここにみやこ町の記事が、これは見てると思いますが、小中学校を再編するという、今、取り組みというか、やってみたいですね。中学校の統合じゃなくて、小学校と中学校を統廃合をするというものを今検討してるみたいです。

いずれにせよ、うちの町も小学校にしても中学校にしても、もう耐用年数が来たりとか、で、町長が先ほど言っていました、今年度中には何らかの結論を出すということですが、すごく難しい問題だと思うんです。統合すれば場所、それと廃校する地域中学校なり、椎田中学校の地域の方々の理解とかいろいろ問題があると思うし、逆に統合なし、椎田中学校、築城中学校を残すとなれば、今の環境ってどうなんだろうと思うわけです。特に、築城中学校は非常に老朽化が激しいということは再三言ってきました。でも、これは統合するから何も修理はしないかという、それはかわいそうな話ですよ。で、今の施設に対して、教育長、どういう形で、まあ、統合も踏まえた話をさっきしましたので、今の、現状の施設ですと、特に築城中学校、いろんな小中学

校ありますけどもそのあたりの施設、今どうなっているか、感じておることをお聞かせください。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。子供たちは学習環境を……、整って落ち着いた状態でやっていますけど、たしかに築城中学校とか、下城井と上城井とか、そういう施設面で、特に築城中学校の場合、修理・修繕とかそういうことを繰り返して、十分なる改修が、なかなか修理ができないような状況というのはあります。でも、委員会としても精いっぱいはしています。よって、幾らか早目にやっぱり結論を出していただいて改築なり、中学校、特に中学校はしてもらいたいと思っています。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) そのとおりだと思います。どんな結論が出ようと、子供たちにとっていい結果になるように、中学校の統廃合はしていただきたいと思います。

で、もう1点、これもちょっと聞いたんですけども、下城井小学校と上城井小学校には講師さんがいないという、講師さん、何ていうんですか、昔、いたやないですか、いやいや、用務員さん、済いません、講師やなくて用務員さんがいないって話を聞きました。で、じゃあ、例えば小規模だからいないのかなと思って、じゃあ、小原小学校は、聞いたら小原小学校はいるそうです。ですから、何で上城井、下城井小学校には用務員さんがいないのかというのが疑問。

で、前回の進教育長はまだ就任されてなかったんですけど、築城中学校には冬場の暖房設備はないというの、椎田中学校はあるのに築城中学校はないという話でした。ですから、同じ町内でありながら、そういう、やっぱりこうバランスが悪いような面もあります。まず、なぜ上城井、下城井小学校に用務員さんがいないのかということの見解をお聞かせください。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 私が答えるべきかどうかわかりませんが、築上町の合併する前ですね、築城町と椎田町は、築城町の場合はすべての学校が用務員はいませんでした、最初から。で、椎田町の場合は、すべての学校において、小原小学校、西角田小含めてすべてに用務員さんがいました。そして、私、先ほど下城井小学校と築城小学校の校長してるときに、合併していく中で、これはおかしいんやないやろうかということで要望していく中で、今のところ築城中学校と築城小学校、用務員さんいますけども、下城井と上城井はそこまでは行き渡ってないと、そして、そこら辺はいろんな財政面もあるから、私、そこは言いませんけど合併する前からそういう形で、今徐々によい方向には進んでおります。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 予算面でなると、町長に聞きたいところですが、もう町長はいいです。恐らく予算がないという、その答弁でしかないでしょう。それは順番だとか。ただ、その、言うように、そういうものが、何ていうんでしょう、こう、うちの町で、すべてこう不平等的に、不公平的になってたらおかしな話ですよ。もう

合併して何年ですか、5年過ぎて6年、で、その中で、まだいろんなものもそうですけども、是正をされていないと、学校問題に限らず。ただ、学校ぐらいいは、ぐらいいと言ったらあれでしょうけども、そういうものがないように、ましてや小原小学校、10数人しかいない学校にもいるわけです。ということは、上城井、下城井小学校にいてもおかしくない話だし、ということは、早急に是正しなければいけないのかなと思います。まあ、用務員さんがおったからって学力上がるとかっていうことじゃないです。まあ、考えられるのは教師に負担がかかるのかなというような感じなのかなと思いますので、そのあたりもあわせて公平な環境整備というのをお願いいたします。

で、今後の方針ということで、これも、まあ、今聞いたんでそうないんですけども、今、中学校のほうで学習指導要綱が変わって、柔道、ダンス等々の必修課程のがなっております。で、前回もちょっと聞いたんですけども、特に柔道の場合は男女が絡むとどうだとか、教師が中学生の体をさわってセクハラとかっていうような問題もあるかもしれないよという話は、いろんな議員さんからも出てたような気がします。

で、ダンスも、何か二種類くらいあって……らしいです。ですから、その辺、今、どういう状況になって進んでるのかをお願いします。（「ダンス何て」「ダンスの必修……」と呼ぶ者あり）ダンスの必修科目、で、柔道もそうじゃないですか。これが今どういう形で進んでるのか。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 日本の伝統のスポーツとかということで、今、中学校が武道と剣道となぎなたですか、いろんなものの状況を入れて、今、両方の中学校は、今、武道、柔道をやってます。それで、柔道することによって、やっぱり忍耐力もあるだろうし、礼儀とかマナーとかそういうところですね。で、もう特に今けがの問題がありますから、そういう、受け身を中心に子供たちのそういう、ボランティアで地域の方にも指導していただいて、できるだけそういうけがのないような形で礼儀作法とか、そういう規律面、規範意識というのを育てるような形で、今取り組んでおります。

これでいいですか。（「ダンス」と呼ぶ者あり）ダンスはもちろんしてると思います。だって、ダンスは……、済いません。済いません。失礼しました。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) また今度、そのあたりもちょっと調べてもらっていて、今の現状を把握しとってください。

この問題に対しての、最後というか、あれなんですけど、きょうの朝の何かニュースを見てましたら、福岡市のほうで小学校の保護者に、こう、メール配信をする、今この地域でもありますよね、防犯の。それを小学校の保護者にメールを配信するというものを今検討していると、福岡市の教育委員会だったと思うんですが、それがけさのニュースか何かで流れてました。まあ、内容的なものは、不審者情報とかそういう学校の情報を保護者に流そうということで、まあ、いわゆる子供たちの命を守るという観点でもあるのかなと思います。

うちの町は、総合計画のタイトルが「子どもたちの生命を護る」ということですので、そのあたりも含めて、子

どもたちの生命を護る、まあ、学力云々とかもあります、今、そういう話を聞いて、まあ、町長に聞きましょうか。町長、何か答弁したいそうなので。まあ、そういうものも各自治体、市町村では取り組みを始めておるようです。まあ、これには予算が伴うものですから、予算執行者である町長のほうから、そういう意見があったときに、町長のほうとして検討するのかわからないのか、何か考えがあればお願いします。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) いや、別に今のところ、そういうの考えてなかったですね。まあ、子どもの生命を護るといって形になって必要な措置は、これは当然やっていかなきゃいかんし、しかし、できるだけ集団登校とかそういうものでやってもらう。それから、今見守り隊というボランティアの皆さんもおりますんで、そこんところは活動してもらっておるといって形になっておるんじゃないかなと思いますけど。まあ、必要な形あればそういう予算措置も必要だろうと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) それでは、いろんなことを、こう子供のことを考えながら、教育長の方針でもある、この町に誇りを持ってもらいたい、子供たちをやっぱりつくるために、できるだけ努力と、またアイデアを持ってやっていただきたいと思います。

次に、空き家制度についてですが、この「空き家制度」という書き方が正しいのかどうか、ちょっと疑問で出させてもらいました。まず、1番目は、倒壊寸前の空き家の現状と、これは、環境課のほうだと思んですが、対策ということで、質問要項を上げております。

皆さんも、大体こう、うちの町を何気なく通っても、そういう、危なっかしいというか、ていう家とかいうのにも目につくところはあると思います。で、いろんな自治体が今この少子化、また高齢化の波で、こういう、空き家ていうのが非常にふえていると。で、まあ、その扱いに非常に苦慮しているというのは、町長以下、皆わかっていると思います。で、現状、うちの築上町では、その倒壊寸前という家屋をどれくらいあって、それに近いものを合わせたらどれくらいあるのかを、まずお聞きしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 永野環境課長。

環境課長(永野 隆信君) 環境課の永野です。昨年、企画振興課のほうで空き家調査を実施しておりますが、空き家235軒のうち、21軒について周辺の環境及び防災・防犯上、支障があるという調査結果が出ております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 約1割、235の空き家の中で21カ所がそういう恐れがあるということです。それに対しての当然、対策というのも今後考えていかなければいけないと思います。まず、じゃあ、この21カ所に対して、町のほうとして、どういう、勧告というか、どういう指導をしているのか、もしあればお願いします。

議長(田村 兼光君) 永野環境課長。

環境課長(永野 隆信君) 現在、条例等の制定が整備されておられません。現在の町としての対応でござい

ますけども、建物所有者が判明しておれば、現地を確認して、状況の伝達をしまして対応の依頼をすることになります。しかしながら、所有者が、行方がわからないとか連絡がつかないという場合もございますが、その場合には、放置をせざるを得ないのが実情でございます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 「連絡がとれない、とれる21カ所の中には、そういう家がある」という課長の答弁ですが、では、連絡がとれる、この21カ所のうち、連絡がとれる家屋に対しては、どのような指導を行っていますか。

議長(田村 兼光君) 永野環境課長。

環境課長(永野 隆信君) 現在は直接お会いする、そして、遠隔地の方であれば、文書等で依頼をしているところでございます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 本当にこう、環境的にもよくないし、まあ、一番は、その建物が台風とか強風で飛んで子供に当たったり、車に当たったりというような2次災害的なものが起こる可能性があると思います。ですから、条例を整備を今、急いでいる自治体も多いんじゃないかなと思います。で、解体するとなれば予算も伴ったりとか、それが本当にいいことなのか悪いことなのか、まあ、持ち主の、本当は責任で管理しなければいけないというのはわかるんですが、今言う、勧告しても余り是正されない、ましてや勧告もできない、持ち主も連絡がとれないという家もあと何軒かあるわけです。そういうものに対して、じゃあ、そのままほっといたらいいのかという問題です。町長、この問題をどういう形で解決するか、どういう形で進めていく気がありますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) まあ、空き家は、やっぱり困った形でございます。というのが、やはり、何と申しますか、不審火が出たりとかいうのがもう何軒もあっておりますよね。そういう形の中では所有者、先ほど課長が言ったように、所有者があればもう撤去という、できれば撤去、もう本当に住めない家であれば撤去ということで、お願いをしていくしかないんですね、実際問題。

まあ、これが条例化してもやっぱり罰則規定とか、そういうものが設けられないと思うんで条例をつくって、皆さんに督促していくという形になろうかと思うんですね。そういう形の中では、条例をつくるのもやぶさかではないと思いますけど、やっぱり極力持ち主の方が積極的に、そういう家についてはもう取り壊しをしていただくということで、やっぱりこれ、もう町のほうから持ち主の方に再三声をかけていくというのがいいのではなからうかな。

それで、まあ、持ち主の方でもいろんな状況があるんですね。いわゆるだれが所有者かわからないん……、相続できてない家もございます、実際。そうすれば、だれも手出しができないという形になるし、非常に、まあ、この空き家の部分は困った状態にあるというのは、現実でございますし、もう壊れている家は相続しません

よね、これ。まあ、だから、そこんところで皆さんに督励するしかないのかなと、相続権者全員に督励していくとか、そういう方法しかないというふうに考えております。まあ、条例化もこれはやぶさかでもございません。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 条例を早急に制定するというのも本当に一つの方法だろうし、今の課長の答弁ですと、条例がない限りは電話でとか、まあ、手紙等で直接会う場合もあるでしょうけども、そういう形でしかできないし、確かに、こう強制的にというのは無理だと思います。ただ、であれば今いう条例をきちっと早急に整備をして何らかの対応を打たないと、今言ったような、いろんなまた不審火の問題、またそれが飛散して子供に当たったとかっていった場合の責任とかいうのも出てくるんじゃないかと思いますので、早急に条例を整備するなら整備して対応していただきたいと思います。

で、これと連動してというか、空き家バンク、今回予算が何十万円か予算計上されておりました。これは、要するに住める家ですね、住める家にうちの町に来て、住んでくださいというような制度だと思うんですが、その進捗状況をまずお聞きします。

議長(田村 兼光君) 企画振興課、渡邊課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。空き家の調査につきましては、昨年度、実施しております、先ほど環境課長のほうから報告がありましたが、若干の補正をちょっとかけておまして、改めてちょっと報告させていただきますけども、239戸であります。で、旧築城地区が80戸、椎田地区が159戸という確認をしております。その中で、先ほどもうちょっと、危険といいますか、建てかえをしないともうどうしようもないような部分が24というふうに、うちのほうではちょっと今のとこ区分しております。

で、空き家の対応、空き家バンクとして賃貸、それから売買して居住が可能だろうという家屋が115ほど確認をしております。今後、この空き家バンクを運用するにあたって、まあ、先進地等もちょっと勉強させていただきましたけども厳密に運用するということになるとかなり労力的なものも要ということもわかりましたし、今回予算で、補正予算でシステム、まあ、市販のパッケージですけれども、簡易なシステムを導入するように予算計上させていただいております。で、その上で所有者の希望をとりながら、空き家バンクへの登録の、推進といいますか、依頼といいますか、そういったことを行っていきたいと。で、最終的にはシステムの構築、それから要綱等の整備を行いまして、できるだけ早い、今年度の早い時期には何とかスタートさせたいというふうに考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) まあ、数的なものは、大体100数十戸は可能だということなんでしょうけども、じゃあ、来るためにはどうしたらいいかということですよ。一番問題はそこだと思うんですけども、そこにはやっぱりいろんな、先ほど学校問題のことに関しても触れましたし、いろんなものがやっぱりかかわってこない、ただ空き家があいてるよっていうのであれば、これこの町でも変わらないわけですよ。ですから、そこに何らかの工夫とか、そういう確固たる、呼ぶんだという、そういうものがないと難しいんじゃないかなと思

ます。

で、空き家バンクの、何ていうんですか、ソフトで今回予算もついておりますので、どういうものでうちに呼ぶのか、今、考えているのか、まあ、各課で町長、副町長のもとに話はしてと思いますが、まず、どんな話が出ていて、こういうもので空き家を利用してもらおうというものがあれば教えていただきたいと思います。

議長(田村 兼光君) 渡邊企画振興課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。今、システムと申し上げましたけれども、ホームページのほうに掲示をいたしまして、日本全国からホームページ見ていただければ、その手続きがわかるような形でしたいと思います。

で、さらにホームページでも町のPR等あわせて行いながら、この自然豊かなこの築上町にいい人材が来てもらえるようなPRを考えていきたいというふうに思います。

副町長(八野 紘海君) いいですか。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

副町長(八野 紘海君) 空き家バンク……、(「副町長」と呼ぶ者あり)はい、副町長です。(発言する者あり)
(笑声)

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 今、空き家バンクが多数あります。どういう形で呼ぶのかというような御質問ですけど、徳島県、テレビで再三放映されてますけど、田舎の町ですけど、それ、全町、要するに、光ファイバーですか、そういうのを引いて都会から集団で来て、そこで夏の合宿とか、わざわざ都会で仕事しなくてもその田舎のほうで業務ができるとか、そういうような形で空き家の場合は利用ができる場合があります。まあ、そういうことで今年度、全町にわたって光ファイバーを引きます。やはりインフラ整備等は支援だけじゃなくて、都会から来て住める状況がやっぱり整備必要があろうかと思っておりますので、そういうことも心がけて空き家対策をやっていかれたらなと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) まあ、できれば来てもらいたいと思っておりますけど、これ、やっぱり、今、副町長言ったインフラ、特に、トイレがやっぱり水洗じゃなきゃなかなか来てもらえないという状況がございます。それと、まあ、空き家の中に仏壇を置いたり、家財道具を置いておるといふ家もまだ、まあ、その中でも貸してもいいよという家があるんで、これらがちょっとネックになっておるといふ部分もございまして、いろんな状況があるんで、クリアできるように……。

しかし、もう震災地のほうに呼びかけて、来ませんかというのも一つの方法だろうと思うし、積極的には呼びかけていくと。だけでもインフラ、多分水洗便所まで町がしてやるという形にはいかないと思うんで、ここんとはちょっと僕はネックだと思っておりますけど、現状の、いわゆる炊事場とか、それとかトイレの状況で来ていた

できれば、どんどん歓迎していくという形はとっていきたいと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) インフラ整備というのも大事でしょうし、何か、そこにもう一つ、先ほども言いましたよう、何かこう工夫がないような気がするんですよ。ただ、じゃあ、水洗の問題、道路の問題が解決できる、光が整備されたらって言うたのが、何かこう、いまいち、私から言わせると行政的な考え方で、そこにもう少し何かこう、せっかく優秀な職員がいるわけですから、いろんな意見を挙げながらやっていくと、まだまだよい意見というのが出てくるだろうし、そういうものをやっぱり町全体の取り組みとしてやっていけば、こういう問題だけに限らず、いろんなうちの町が抱えた問題というのも、少しずつ見えてきたり、改善の方向に行くんじゃないかなと思います。

で、この空き家バンクというのは、今239ですか、空き家が。そのうち24カ所は、もう人の住めるような状態じゃないと。これがまた何年かたてば、この件数がふえる可能性があると思うんです。ですから、そういう制度を活用してやる以上は、ぜひ成果が出るように、先ほど来言いますけど、今のままでは決してよくないと思いますので、そのあたりは、まあ、我々議員も何らかの意見があれば提案をしていきたいし、しっかり考えてやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

.....

議長(田村 兼光君) 次に、11番目、14番、信田博見議員。

議員(14番 信田 博見君) 通告に基づきまして質問いたします。

1番の、アグリパークの管理の仕方についてということでございます。どういうやり方で、どのように管理するのかというふうに通告をしておりますが、この件につきましては、武道議員がしっかり質問しましたんで、1番の、どのように管理するのかというのは省きます。

2番目、樹木についてということでございます。町長が、「アグリパークがきれいになったよ」と、「とにかく1回見に行ってみ」、ということで、もうすごい鼻高々で言っていましたんで、私、見に行ってきました。ちょっと乾燥で花がかわいそうな、ちょっときつい状況でございましたけれども、確かにきれいになっておりました。

で、でも何かちょっと違うなとよく見てみると、あの花壇のところにあったユーカリの木13本がすべて地面すれすれから切られておりました。これは、どういうことなんでしょうか。副町長がわかってると思いますんで聞きます。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) まず、その公園をつくるということです。森じゃなくて公園をつくるということです。で、公園をつくる上において、まあ、小さなお子さんからお母さん方が来て、遊んでいただくといえますか、憩いの場として利用していただけるというのが目的でございます。その中に、その花壇、花を植える中において、花壇の中に確かにそのユーカリの木が植わっておりました。普通、公園といえば見通しのよい、どこから見ても

お子さんがどういう形で遊んでいるのかっていうのが見えるような、死角のない、何ていいますか、場所とい
いますか、死角のないような形での公園づくりが、私は必要じゃないかなと思っております。

その中で、花壇をつくる上で、その花壇の中に、確かにユーカリの木が植わってました。普通、花壇の中に
木を植えるということは考えられないんですけど、そのユーカリの木が有機液肥との境界の位置で植えてお
れば、私も伐採しませんけど、やはりその花壇、お子さん、親子連れが来る中で、そのユーカリの木が死角
になり、道路から見て危ないなということ、そしてまた近隣、その利用者、そして、近くといいますか、児童館
関係者等々から、「まあ、あの木は要らないんじゃない」、「必要ないんじゃない」というような意見も、公園整
備をする中で聞いておりますので、すべて伐採したと。

まあ、それを切ることによって、本当にすっきりして、どこからでもその花壇の中が、見通しがよくなったとい
うことで花壇の中心にあずまやがありますけど、あずまやでお子さん連れの方が遊びに来て、写真を撮った
りする風景が多々見えます。ユーカリの木があれば、その奥、花壇の奥までは人が入るということはないと
思います。そういうことで、すっきりした公園にしたいという思いで伐採したとこです。

以上です。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) ちょっと副町長考えが、僕とは違うとは思いますが、これ僕は町長にも聞きま
した。「町長、あんた切っていいちゅうたんか」ちゅうたら、「いや、おれは言うてねえぞ」ちゅう。これは、だれ
が判断したんですか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 先ほど申しましたように、公園全体を管理し直す、つくり直すという意味で、私は現
場の中で、再三といいますか、毎日のごとく行った中で、通る人の意見とかそういう中で私が伐採するよう
に命じました。

以上です。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 副町長が命じたということですね。どうして町長にお伺い立てんやっただん
ですか。木を切るのに町長の伺いを何で立てなかったかという。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 私は、その公園が、きのうも言いましたように、その公園の管理が、落第点でいい
ますか、全くなされてなかったという意味で、これをつくり直すという全体のフレームの中から伐採して、まあ、
町長にはその 例えば、多目的のホールの中を片付けていいか、それを、図書館の周りのごみを片付け
ていいか、そういうことについてはいちいち決裁はいただきません。とにかく、その全体、公園全体がよくなる、
よくなればいいなという思いでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 公園がよくなるのと木を切るのとはちょっと違うでしょう、違いますか。あの木は町のお金を使って購入して、町のお金を使って植えとるんですよ、13本。それも直径30センチぐらいになってますよ。その木を町長の許可もなしに、伺いも立てずに副町長一人でばりばり切られるんですか。おかしいでしょう。どう思いますか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) ことわざに、「木を見て森を見ず」ちゅうようなことわざございます。私は、その、森じゃなくて公園全体を見回した中の判断で職員に伐採をするように命じました。

以上です。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) あのユーカリの木は、あそこに植えられるつもりじゃなかったけど、あそこに植えられたんですよ。そうやってしっかり根を張って育っちゃったんです。あの下の、3メートルぐらい下のほうは、まだ潮水なんですよ、潮水。だから、あれ以上大きゅうならんんですよ、上はね。だから、上のほうはほとんど枯れてたと思うんですよ。それでもしっかり育ってきた。で、子供たちがあそこに遊びに行くと、それが邪魔になる。それ、おかしいでしょう。これがユーカリの木ですよと子供たちに教えて、これが、オーストラリアのほうで4分の3以上の木がこのユーカリの木ですよと。そして、この木はコアアラが好きなんですと、コアアラのえさなんですよと、そういうふうにずうっと教育やっていけるじゃないですか。13本全部切っとるんですよ。おかしくないですか。何ともないですか。あなた、そんだけ血も涙もないですか。

我々は、仲間とともに、あの農業公園の中に陽光桜を四、五十本植えてます。それから、どんぐりの木を四、五十本植えて、それを一生懸命育てよんですよ。そういうふうにして奉仕して育てる人もおるかと思えば、副町長みたいにばりばり切ってしまうと、で、その木を何かに利用するとかそんなじゃなくて、ごみ捨て場にぼんと捨てちゃうじゃないですか。これは、僕は許せません。町長、どう思いますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) もう、緑を大事にする信田議員、本当に腹立たしいことだと思いますけど、先ほど副町長が農業公園全体のイメージを上げるという、あと、また木は、これは緑樹帯というのを設けて、やっぱりそれはそれでその地帯にちゃんとした形で作るべきではなからうかなと思いますし、今、花のゾーンと木のゾーンと、いろいろ分けなければ私はいけんとこのように考えておまして、今のユーカリの木がまた息吹をなせば枝打ちをして、真っすぐ、見通しのいいような形にさしたらどうだろうかなとこのように考えております。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) まず一番の間違いは、副町長が勝手に、勝手に判断して、勝手に切ったということなんですよ。町長に伺い立てれば、町長は我々と一緒に森に木を植えて、そういうボランティアもやっています。ですから、「ばか、もうお前全部切るな、半分ぐらい残せ」と言うと思うんですよ。副町長の考えやか

ら全部切ったんですよ。あれ、残してほしかったですね。

もう、これ以上言っても一緒ですけども、何でここまで言うかという、私は椎田干拓、私が20歳ごろ社会人になって一番最初に赴任したのが椎田干拓だったんです。だから、椎田干拓って非常に思い出深い土地なんです。でも椎田干拓に赴任になって、一番先に思ったのが、あの鬼塚が緑地になってたということなんです。あの鬼塚というのは小学校のときに、ずっと小原小学校からあそこまで歩いて遠足に行ってたんです。で、まだ水がいっぱいあって、あそこの松林のところまで遊んでると、ずうっと、この海が割れるんです。道がでるんです。陸と島とがつながるん、何かうたみたいですけど、本当、陸と島とがつながるんです。海の中入らなくてもずうっと歩いていけた。そして、鬼塚に行って昼飯食べて、そしたらもうずうっと潮が、遠浅ですから引いてるんです。そこで貝堀りをして楽しんだという思い出があるんです。

そこを、人のわがままか何かしりませんが、干拓となってしまったわけですけども、あそこに農業公園ができたとき、僕はもう本当にいいなと思ったんです。というのが、そういう、人間のエゴでそういうことをしてしまって、そして、せめてものつくないであそこに森をつくれればと、いいんじゃないかと、私はそう思いました。

まあ、そういうことで、私は、あそこはやっぱり森にしてほしいんです。あのユーカリの木を切らなくても絶対あの花壇はできたはずですよ。下のほうの枝を打つとか、いろんな手立てをすれば絶対できたはずなんです。そして、今行ったらわかるように、きょうあたり少し曇ってますからいいですけど、日差しが激しいときは非常に花もきつそうですよ。それが、お日様がずうっと上がって、ずうっとこう動くとも陰もずうっと動いていきます。花もやっぱりたまには日陰がいいんですよ。考え方が間違ってます。もう1回、副町長に聞きます。反省ないですか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 私は、あそこを森にするという話は全然頭の中にも……、ただ、あそこは公園にするものだというふうに思っておりました。まあ、そういう意味を含めて、あそこを花壇、芝生の広場等で管理をしていくという形にしておりましたので、まあ、あそこは花壇をつくるという形でやり直したということで……。

まあ、そういうことで、あの木を、あれは植えるなら花壇の中じゃなくて、花壇の外に植えてほしかったなと思っております。そうしないと、花壇なのか森にするのかわからないような状況でございます。そういうことを含めて、3月の時点、何も管理をされてないというような状況の中で、ゼロからの出発でございました。そういうことであれば、この、きちんとユーカリの木を手入れをしていただいて、森を管理していただければ、私も勘違いせずにおったんじゃないかなと思っております。まあ、ただ、ユーカリの木、私の思いで、イメージで、公園をよくするために、町長の許可を得ず切ったことについては反省をいたします。

以上です。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) あのユーカリの木は本当に、町民の税金で植え、税金で育てたと思うんですよ。副町長のその論法で言えば、我々も町有林の山に行き、木を切ってもいいじゃないかということになる

んですよ、なりませんか。ちょっとおれ方、孫が、男の子の孫ができたけ、ちょっとこいのぼりの柱とり行こうちゅうて町有林に行って切ってもいいちゅうことになりませんか。おかしいやないですか。もういいです。

ということで、ただ、あの一つだけまだ救われる道があると思うんです。あの切ったということがわからないように、地面すれすれで切っとるんですよ。ですから、「ひこばえ」というて、芽が出てくるのが遅れてるんですよ。あれ、せめて30センチぐらい上で切ってくれば芽が出てくるんです。ユーカーリの木は非常に強い木ですから、芽が出てくるんです。それを1本なり2本なり育てると、今まで以上に育ちのいい木ができるんです。ですから、芽が出たやつはまた育てていただきたいと思います。花壇の中に木があっちゃ悪いという考え方自体、どうあっても納得できん、ということで、今後についてもよろしく願いいたします。

以上で、アグリパークの管理について終わります。

次に、町道の管理についてでございます。歩道についてということで、通告をしております。課長から電話がかかりましたんで、一応説明しました。この歩道についてというのは、危険な場所がある、それをどうかしてほしいということでございます。課長、お願いします。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課、平尾です。議員さんのほうと、ちょっと話をする中で、この質問の内容は何かということでお尋ねしましたら、例えば、町道の歩道がついてる区間がございますけど、それが、歩道の区間が唐突に終わると。で、通常、普通に歩いていってても、夜なんか、そこでつまづいたりとかそういう事故が起こるような可能性のあるところがあるということで、それについては、建設課としまして、交通安全という観点から危険防止のために、そういう死角誘導の標識とか、そういうものを設置して事故防止に努めるようにしたいとそういうことでございます。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) よろしく申し上げます。歩道が、真っすぐ、ぴたっと切れとるんですよ。で、暗闇あるいはよそ見して歩きよったらコトンと落ちる、まあ、落差が1メートルぐらいですから、大したことはないと思うんですけども、そういう場所もあるんで、そういうところはやっぱり建設課の職員がずっと巡回して調べてもらいたいと、そういうように思います。早急に手を打っていただきたいとします。

次に、街路樹について、また木についてでございますが、街路樹について、あれは高塚・越路線ちゅうんですか。越路・高塚線ちゅうんですか。(「高塚・越路線」と呼ぶ者あり)高塚・越路線というのが、あそこ火葬場、それからごみ処理場、いろいろあるんですけども、大変重要な道路なんですけども、あそこに全部で何本植えとるんかわかりませんが、先日、私、枯れた本数を数えましたら、15ないし16本あるんですね。で、まだでき上がって何年ですか、10年なるんですかね。それで、もう15本もケヤキの木が枯れとるんですよ。その原因とかいうのはわかりますか。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課、平尾です。街路樹の枯れ込みの件ですけど、まあ、なかなか、私たちも

つくるのはつくります。しかし、その後の木の管理とか、そういうことについては、なかなか専門的な知識もないということで、はっきりした原因等は私たちもわからないところあるんですけど、一つは、言えることは、新しくつくった新設道路の場合、道路の歩道の中の土に直接植え木を植えるような格好になりますけど、植えますというんですか、木の植生に適したような状態にしていたのか、それとも後、その後の維持管理が木の成長に伴ったような適切な維持管理ができていたのかということにも、やっぱりかかわってくるんじゃないかと思ってます。

それで、今時点でどうして枯れたのかということ、ちょっと問われますと、なかなか的確な返事ができないのが現実でございます。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 浜宮入口から宇留津の方に抜ける道がありますけども、ちょうど天満宮の裏側ぐらいから宇留津のあの道まで、街路樹弱っとなんですけども、何か、植えたまんまで全然大きくなってないんですよ。今にも枯れそうな感じでございます。あの、お金かけて植えたなら、やっぱりそれぞれそれなりに、手入れをしてやるなり肥料をやるなりして育てていただきたいんですよ。そこんとこどうでしょう。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課、平尾です。実際、木につきましては、そういうその生育の悪いところの木は確かにあります。それで、どういうことが今時点できるか、そして有効かというようなことも、今後木の専門的な知識を持った方と相談して、お知恵を借りながらしていかないかなとは思っております。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) よろしく申し上げます。高塚・越路線のあの街路樹は、私、あそこよく歩きますんで見るんですけども、今から先、夏の間、木をよく見ると、虫がこう入り込んだ穴があるんです。そこから、虫のフンがずっとこぼれてます。恐らく、あれは縦向きずうっと虫が食っていったのは、枯れないんです。横向き、よこしまな人がおり……、あ、人やないわ、虫がおりまして、横向きにこう1周あるんですね。そうすると、もう樹液が上がらなくなって枯れるんじゃないかなと私は思っとなんですよ。そのところを、原因を突き詰めて、恐らく春から夏にかけてだろうと思うんですけども、ちゃんとした穴があいてますんで、そこに今、シュシュツとする薬がある。それをやれば結構もてるんじゃないかなと思うんで、大きくなれば余り枯れないんですけど、小さいときに枯れるんですね。まあ、そういうことでございまして、よろしく申し上げます。

3番目に支障木についてということと、これ、県道の状況について、ほとんど一緒なんですけども、草刈りも一緒にいきますが、いつかも言いましたけども、結構山間部のほうで支障木がずっと出てきてる。また、ことしの1月だったか、すごい、ドカ雪というか、重たい雪が降ったんですね。そのときに、ずっとかなり下がって、木が折れたりとかいろいろしてます。そういうところ、職員の方が見て回って、こりゃいけんなどいうところは早目早目に切っていただきたいということと、それから県道がありますよね。真如寺、小原、それから極楽寺、岩丸、みんな縦向き、山のほうに延んだ道は大体県道です。横向き行った道は大体町道なんですけど、県

道と町道と今比べてみると、県道のほうが非常に悪いんです。ですから、そういったところを県のほうにも働きかけるなり、まあ、町道のほうは町のほうがやっていただきたいと思うんです。そのところ、お願いします。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課、平尾です。この県道、特に山間部のほうの県道の支障木等につきましては、先日来河川の中の、支障木ですか、それと同じように全体的に町がパトロールなんかして、全体を把握できればよらしいんですけど、そういうところはなかなか手が回りませんで、今回のように、通報ですか、それとか指摘があって初めて対応しているような状況が現状でございますけど、そういうところにつきましては、県、県土整備事務所ですか、に対して、地元の方と一緒にまた改善の要望をこれからも随時行っていきたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) よろしくお願いいいたします。

以上で、終わります。

議長(田村 兼光君) これで、本定例会での一般質問をすべて終わります。

議長(田村 兼光君) 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで散会します。

午後2時09分散会